

本塾は、産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」として認定されています。5回全ての講座を受講し、鳥栖市から受講の証明を受けた方には、次のメリットがあります。

- ① 会社を設立する際にかかる登録免許税の軽減 **「資本金の0.7%」 → 「資本金の0.35%」** (※1)  
(例えば、株式会社の場合、最低税額15万円 → 7万5,000円)
  - ② 佐賀県信用保証協会の創業関連保証の利用対象時期の前倒し **「事業開始2か月前」 → 「事業開始6か月前」**
  - ③ 「小規模事業者持続化補助金(中小企業庁)」の補助上限額の引き上げ **「50万円」 → 「200万円」** (※2)
- (※1) 鳥栖市内での創業で創業予定者、創業後5年未満の個人に限ります。(※2) 予算編成によって内容は変わることがあります。

## とす創業塾 2024 カリキュラム

	テーマ	開講日	時間	内容	講師
第1講座	経営	2024 6 / 4 火	18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 創業の心構え・創業までのステップ</li> <li>◎ 創業の動機、アイデア整理</li> <li>◎ 事業コンセプト、ビジネスモデルについて</li> </ul>	中小企業診断士 武川 敏之氏
第2講座	販路開拓	6 / 6 木	18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 販路開拓の方法と手順</li> <li>◎ マーケティングの基礎知識</li> <li>◎ 販路開拓の具体例、販路開拓の補助金</li> </ul>	中小企業診断士 武川 敏之氏
第3講座	人材育成	6 / 11 火	18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 雇用する際の基本的なルール</li> <li>◎ 労働保険・社会保険の基礎知識と手続き</li> <li>◎ 雇用関係の助成金</li> </ul>	特定社会保険労務士 中島 笑美氏
第4講座	財務会計	6 / 13 木	18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 収益と費用の基礎知識</li> <li>◎ 売上計画・利益計画／資金計画</li> <li>◎ 資金調達と公的支援制度の活用</li> </ul>	鳥栖商工会議所 中小企業診断士 武川 敏之氏
第5講座	事業計画	6 / 16 日	9:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 事業計画書策定</li> <li>◎ ビジネスプラン発表会</li> </ul>	中小企業診断士 武川 敏之氏



中小企業診断士  
武川 敏之氏



特定社会保険労務士  
中島 笑美氏

お申込はQRコードの申込フォームから、もしくは下記をFAXにてお申込ください。



FAXの場合は切り取らずにこのままご返信ください。

## 鳥栖商工会議所『とす創業塾』 受講申込書

ふりがな		性別	男 · 女	年齢	歳
参加者氏名		携帯番号	-		-
		メールアドレス			
住所	〒□□□-□□□□	現在の職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 経営者(創業 月) <input type="checkbox"/> その他( )		
		創業予定の業種	<input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他( )		
		創業時期	<input type="checkbox"/> 令和 年 月頃 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 創業済		
受講場所	<input type="checkbox"/> 会議所 <input type="checkbox"/> オンライン <small>(自身のPC等で閲覧可) ※どちらかに○</small>	今回一番学びたいこと			

ご記入いただいた情報は、鳥栖商工会議所から各種連絡・情報提供の為に利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配布します。

FAX 0942-83-8888